

平成28年7月21日

各 位

一般社団法人ワタママスマイル

代表理事 菅野 芳春

### 食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、当法人の運営する「ワタママ食堂」におきまして、食中毒事故が発生いたしました。同店舗は、平成28年7月17日より営業を自粛しておりましたが、平成28年7月19日付で所轄である宮城県石巻保健所より営業停止処分を受けましたので、下記の通りお知らせいたします。

発症されましたお客様には、多大なる苦痛とご迷惑をお掛けしましたことを心より深くお詫び申し上げます。また、同店舗を日頃からご利用いただいておりますお客様および関係者の皆様にも多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

発症されました皆様に対しては、誠心誠意ご対応させていただくとともに、再発防止に全力で取り組んでまいり所存でございます。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 食中毒事故の内容について

平成28年7月15日、「ワタママ食堂」の弁当を喫食されたお客様34名(1団体)より、下痢、腹痛、吐き気などの食中毒症状が発生している旨、所轄である石巻保健所から連絡がございました。

その後、石巻保健所の店舗立ち入り調査が実施され、その後数日に渡る調査の結果、同店舗が調製した弁当が原因であると断定されました。食品衛生法第6条第3号違反に基づき、平成28年7月19日から7月21日まで3日間営業停止を受けました。なお、病因物質については、現在も調査中です。

同店舗では発症後、石巻保健所の調査に全面的に協力すると共に、営業を自粛してまいりました。

#### 2. 行政処分の内容について

上記内容を受け、同店舗は平成28年7月19日付で石巻保健所より、以下のとおり食品衛生法に基づき、営業を3日間停止することを命じられました。

処分店舗　：ワタママ食堂

所轄保健所：宮城県石巻保健所

処分の理由：食品衛生法第 6 条第 3 号の規定に違反したため

処分年月日：平成 28 年 7 月 19 日

病因物質　：現在検査中

### 3. 再発防止策について

当法人といたしましては、日頃より衛生管理の徹底を推進してまいりましたが、このような食中毒事故を発生させてしまい、お客様および関係者の皆様にも多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを、改めて心よりお詫び申し上げます。

当法人といたしましては、この事態を厳粛に受け止め深く反省するとともに、当該店舗においては保健所のご指導を仰ぎ、再発防止に向けて以下の対策を実施してまいります。

- ① 食材の取り扱い、および調理時における衛生管理の強化
- ② 店舗の調理設備・調理器具の清掃・消毒・点検・管理の徹底
- ③ 弁当づくり工程の見直し、および配送までの品質管理の徹底
- ④ 仕入先の流通経路も含めた業務プロセスの見直し
- ⑤ 従業員教育、および従業員の健康管理チェックの推進

繰り返しになりますが、当法人ではこの度の事態を厳粛に受け止め、従業員一同、再発防止に向けてさらなる食の安全・安心の確保に一層の万全を期してまいります。今後とも変わらぬご支援を賜りますことを伏してお願い申し上げます。

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞  
一般社団法人ワタママスマイル  
ワタママ食堂 080-3192-2525